

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第10条第1項の規定により、次の表の左欄に掲げる土地改良区が当該右欄に掲げる土地改良事業を行うことについて令和元年11月1日認可した。

令和元年11月29日

香川県知事 浜 田 恵 造

土 地 改 良 区 名	土 地 改 良 事 業 名
丸亀市飯山町土地改良区	単独県費補助土地改良事業（水路改修事業）寺井地区
〃	単独県費補助土地改良事業（ため池改修事業）数珠池地区
〃	単独県費補助土地改良事業（ため池改修事業）東小川新池地区
大窪池土地改良区	単独県費補助土地改良事業（樋門改修事業）上法用水地区
土器川右岸土地改良区連合	単独県費補助土地改良事業（樋門改修事業）打越地区
坂出市川津町土地改良区	単独県費補助土地改良事業（水路改修事業）折居地区
坂出市松山土地改良区	単独県費補助土地改良事業（水路改修事業）墨坪池地区
〃	単独県費補助土地改良事業（水路改修事業）北山地区
〃	単独県費補助土地改良事業（水路改修事業）下井地区
〃	単独県費補助土地改良事業（水路改修事業）上地区
〃	単独県費補助土地改良事業（水路改修事業）中村地区
坂出市府中町土地改良区	単独県費補助土地改良事業（水路改修事業）北前谷地区
坂出市江尻土地改良区	単独県費補助土地改良事業（水路改修事業）上井手筋地区
坂出市王越土地改良区	単独県費補助土地改良事業（水路改修事業）南条地区
坂出市西庄土地改良区	単独県費補助土地改良事業（水路改修事業）北代地区
〃	単独県費補助土地改良事業（ため池改修事業）上池地区
坂出市加茂土地改良区	単独県費補助土地改良事業（水路改修事業）北下地区
坂出市林田土地改良区	単独県費補助土地改良事業（水路改修事業）西梶川向地区
坂出市奥池土地改良区	単独県費補助土地改良事業（水路改修事業）山田地区
御大師池地区共同施行	単独県費補助土地改良事業（ため池改修事業）御大師池地区